

令和 4 年 1 月 19 日  
総務部文書法務課令和 4 年 第 一 回 練 馬 区 議 会 定 例 会  
提 出 議 案 一 覧 表

予 算 . . . 5 件  
 条 例 . . . 12 件 (一部改正 11 件、廃止 1 件)  
 道 路 認 定 等 . . . 4 件 (認定 3 件、廃止および認定 1 件)  
 契 約 . . . 5 件 (工事請負契約 3 件、物品の買入れ 1 件、工事請負契約の変更 1 件)  
 そ の 他 . . . 2 件 (指定管理者の指定 2 件)

| No. | 議案番号 | 件 名 お よ び 内 容 説 明   | 施行日等           |
|-----|------|---|----------------|
| 1   | 1    | 令和 4 年度練馬区一般会計予算<br>〔予算額〕 291,244,804千円   |                |
| 2   | 2    | 令和 4 年度練馬区国民健康保険事業会計予算<br>〔予算額〕 65,601,739千円  |                |
| 3   | 3    | 令和 4 年度練馬区介護保険会計予算<br>〔予算額〕 61,721,568千円  |                |
| 4   | 4    | 令和 4 年度練馬区後期高齢者医療会計予算<br>〔予算額〕 18,416,035千円   |                |
| 5   | 5    | 令和 4 年度練馬区公共駐車場会計予算<br>〔予算額〕 353,459千円  |                |
| 6   | 6    | 練馬区個人情報保護条例の一部を改正する条例<br>独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律の廃止に伴い、同法を引用している規定を改める。                                       | 令和 4 年 4 月 1 日 |
| 7   | 7    | 練馬区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例<br>人事院規則の一部改正を踏まえ、不妊治療のための休暇を新設する。  | 令和 4 年 4 月 1 日 |
| 8   | 8    | 練馬区女性福祉資金貸付条例の一部を改正する条例<br>東京都女性福祉資金貸付条例の一部改正を踏まえ、事業開始資金、事業継続資金および修学資金のうち専修学校の一般課程の貸付限度額を引き上げる。                 | 令和 4 年 4 月 1 日 |
| 9   | 9    | 練馬区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例<br>1 補助230号線大泉学園町地区地区計画区域内における建築制限を定める。<br>2 早宮二丁目南地区地区計画区域内における建築制限を定める。 | 令和 4 年 4 月 1 日 |

| No. | 議案番号            | 件 名 お よ び 内 容 説 明   | 施行日等                 |
|-----|-----------------|---|----------------------|
| 10  | 1 0             | 練馬区「特別区道」道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例<br>固定資産税の評価替えを受けて、道路占用料の額の改定を行う。  | 令和4年4月1日             |
| 11  | 1 1             | 練馬区公共溝渠管理条例の一部を改正する条例<br>固定資産税の評価替えを受けて、使用料の額の改定を行う。  | 令和4年4月1日             |
| 12  | 1 2             | 練馬区立都市公園条例の一部を改正する条例<br>1 緑地1か所を新設する。<br>谷原ハンカチの木緑地：練馬区谷原五丁目11番3号<br>2 固定資産税の評価替えを受けて、占用および許可行為に係る使用料の額の改定を行う。              | 1 公布の日<br>2 令和4年4月1日 |
| 13  | 1 3             | 練馬区立児童遊園条例の一部を改正する条例<br>固定資産税の評価替えを受けて、許可行為に係る使用料の額の改定を行う。  | 令和4年4月1日             |
| 14  | 1 4             | 練馬区立光が丘健康運動公園施設条例の一部を改正する条例<br>固定資産税の評価替えを受けて、許可行為に係る使用料の額の改定を行う。   | 令和4年4月1日             |
| 15  | 1 5             | 東京都市計画事業土支田中央土地区画整理事業施行規程を定める条例を廃止する条例<br>清算金の分割徴収が完了し、土支田中央土地区画整理事業の事業期間が満了するため、同事業の施行規程を定めた条例を廃止する。                       | 令和4年4月1日             |
| 16  | 1 6             | 練馬区立自転車駐車場条例の一部を改正する条例<br>1 自転車駐車場1か所を新設する。<br>氷川台駅第十自転車駐車場：練馬区氷川台三丁目36番3号<br>2 自転車駐車場1か所を廃止する。<br>早宮第三自転車駐車場：練馬区早宮二丁目17番5号 | 1 令和4年7月1日<br>2 公布の日 |
| 17  | 1 7             | 練馬区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例<br>人事院規則の一部改正を踏まえ、不妊治療のための休暇を新設する。  | 令和4年4月1日             |
| 18  | 1 8<br>↳<br>2 0 | 特別区道路線の認定について（3件）<br>道路法第8条第1項の規定に基づく特別区道路線の認定を行うに当たり、同条第2項の規定に基づき議決を求める。   |                      |
| 19  | 2 1             | 特別区道路線の廃止および認定について（1件）<br>道路法第10条第1項および第8条第1項の規定に基づく特別区道路線の廃止および認定を行うに当たり、同法第10条第3項および第8条第2項の規定に基づき議決を求める。                  |                      |

| No. | 議案番号 | 件 名 お よ び 内 容 説 明   | 施行日等 |
|-----|------|---|------|
| 20  | 2 2  | <p>練馬区立上石神井北小学校校舎等改築工事請負契約</p> <p>〔入札期間〕 令和3年11月26日から同年12月16日まで<br/> 〔開札期日〕 令和3年12月16日<br/> 〔契約金額〕 2,000,878,000円<br/> 〔相手方〕 コバ・小沢組 建設共同企業体<br/> 〔工期〕 契約確定の日の翌日から令和6年8月30日まで<br/> 〔工事場所〕 練馬区石神井台五丁目1番32号<br/> 〔工事規模〕 校舎棟<br/> 鉄筋コンクリート造3階建（延床面積<br/> 6,730.12平方メートル）<br/> 体育倉庫、更衣室 ほか</p> |      |
| 21  | 2 3  | <p>練馬区立上石神井北小学校校舎等改築機械設備工事請負契約</p> <p>〔入札期間〕 令和3年11月26日から同年12月17日まで<br/> 〔開札期日〕 令和3年12月17日<br/> 〔契約金額〕 512,820,000円<br/> 〔相手方〕 泉幸・サーマル 建設共同企業体<br/> 〔工期〕 契約確定の日の翌日から令和6年8月30日まで<br/> 〔工事場所〕 練馬区石神井台五丁目1番32号<br/> 〔工事内容〕 空気調和設備工事、換気設備工事、排水設備工<br/> 事、給水設備工事、衛生器具設備工事 ほか</p>               |      |
| 22  | 2 4  | <p>練馬区立上石神井北小学校校舎等改築電気設備工事請負契約</p> <p>〔入札期間〕 令和3年11月26日から同年12月20日まで<br/> 〔開札期日〕 令和3年12月20日<br/> 〔契約金額〕 305,468,900円<br/> 〔相手方〕 丸電・栗原 建設共同企業体<br/> 〔工期〕 契約確定の日の翌日から令和5年7月21日まで<br/> 〔工事場所〕 練馬区石神井台五丁目1番32号<br/> 〔工事内容〕 電灯設備工事、動力設備工事、受変電設備工事、<br/> 構内配電線路工事、拡声設備工事、構内交換設<br/> 備工事 ほか</p>   |      |
| 23  | 2 5  | <p>練馬区立上石神井北小学校給食調理用備品の買入れについて</p> <p>〔入札期間〕 令和3年12月2日から同月21日まで<br/> 〔開札期日〕 令和3年12月21日<br/> 〔契約金額〕 68,729,100円<br/> 〔相手方〕 株式会社 山幸<br/> 〔納期〕 令和5年8月31日<br/> 〔納入場所〕 上石神井北小学校</p>  |      |
| 24  | 2 6  | <p>練馬区立関町北小学校校舎等改築工事請負契約の一部変更につ<br/> いて</p> <p>令和元年第三回練馬区議会定例会において可決された令和元年<br/> 議案第104号「練馬区立関町北小学校校舎等改築工事請負契約」<br/> に係る契約金額を変更する。<br/> 〔変更前〕 2,703,800,000円<br/> 〔変更後〕 2,707,595,000円</p>  |      |

| No. | 議案番号 | 件 名 お よ び 内 容 説 明   | 施行日等 |
|-----|------|---|------|
| 25  | 2 7  | <p>指定管理者の指定について（練馬区立東大泉児童館）</p> <p>.....</p> <p>現指定管理者である株式会社ウィッシュの指定管理業務に係る事業が、吸収分割に伴い別会社へ承継されるため、新たに地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。<br/>〔指定の期間〕令和4年4月1日から令和8年3月31日まで</p>                          |      |
| 26  | 2 8  | <p>指定管理者の指定について（練馬区立東大泉児童館学童クラブおよび練馬区立東大泉児童館第二学童クラブ）</p> <p>.....</p> <p>現指定管理者である株式会社ウィッシュの指定管理業務に係る事業が、吸収分割に伴い別会社へ承継されるため、新たに地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。<br/>〔指定の期間〕令和4年4月1日から令和8年3月31日まで</p> |      |